

いとうけじゅうたく つけたり むなふだ
伊藤家住宅 附 棟札

<概要>

員数	5 棟（主屋 1、土蔵 4） 附 1 枚（棟札）
法量	棟札 横 8.8cm、縦 58.7cm、厚さ 1.3cm
時代	棟札 江戸時代（寛政 2（1790）年）

伊藤家住宅は、昭和 62 年に愛知県指定有形文化財に指定されている。今回、附指定（※1）として追加指定する棟札（※2）は、平成 30 年度の調査で、伊藤家住宅主屋のうち「新座敷」の小屋裏から発見された。裏面に「寛政二年戊五月十日」「家主 伊藤忠左衛門堅」と記されており、寛政 2（1790）年、当時の伊藤家当主 8 代伊藤忠左衛門堅により建築されたことが分かる。

伊藤家は、名古屋城の築城に伴って清須から名古屋へ移った商家「伊藤家」の分家にあたり、伊藤家住宅は名古屋城下に残る、江戸期に遡る最古級の町家建築である。主屋や土蔵が堀川から四間道まで一体で残り、堀川の水運を利用して家業を営んだ尾張商家の屋敷構えを今に伝える貴重な存在である。この棟札は、伊藤家住宅の建築年を特定することができる貴重な資料である。

附指定（※1） 文化財本体に関連する物品や資料等を本体と併せて文化財指定すること。

棟札（※2） 建物の建築または改築の際に、施主や大工などが名前や年月日などを書き記した木札。天井裏など建物内部の高い所に取り付けられることが多い。



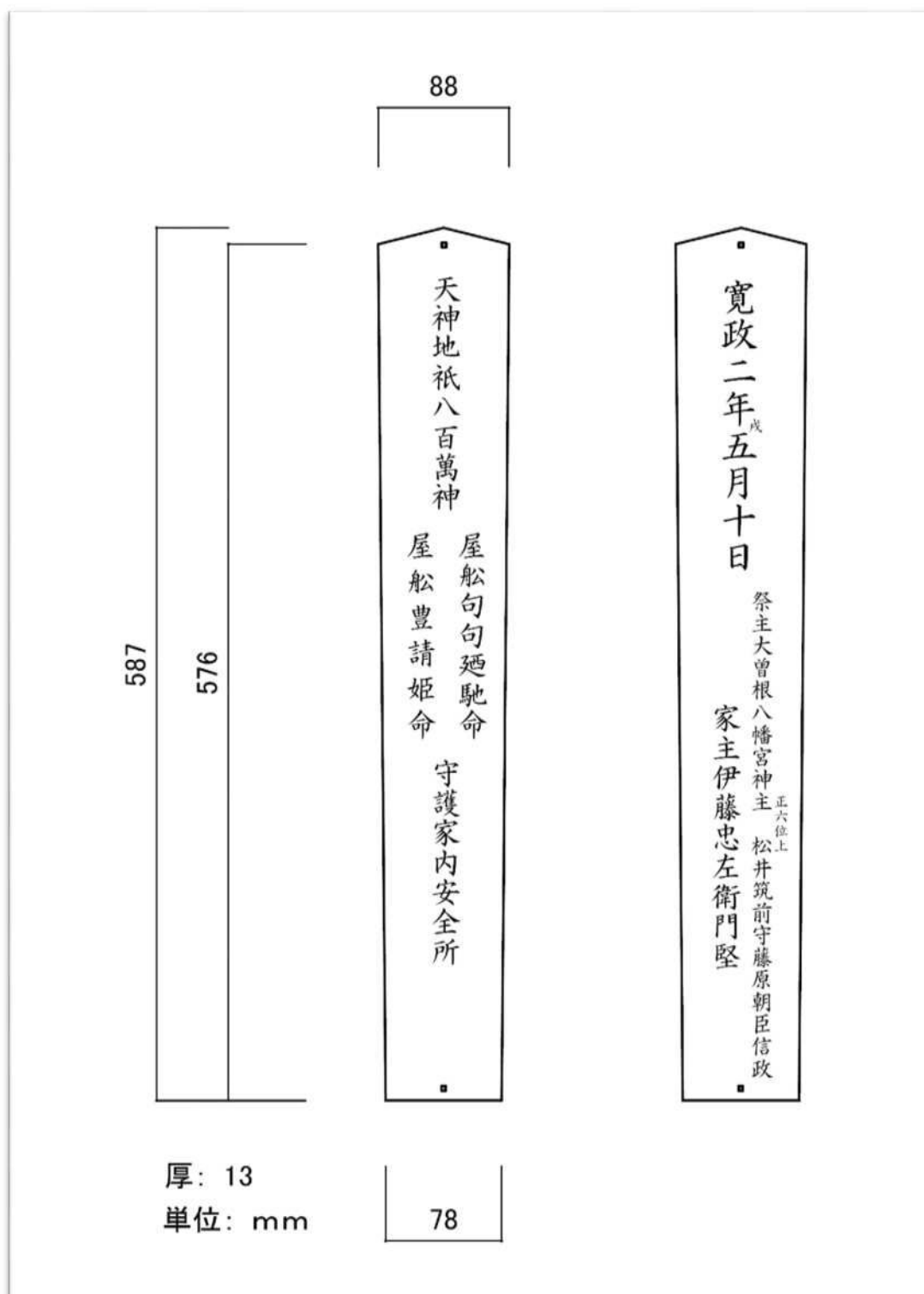
伊藤家住宅 附 棟札（左：表面、右：裏面）



伊藤家住宅 附 棟札（表面）



伊藤家住宅 附 棟札（裏面）



伊藤家住宅 附 棟札（サイズと翻刻）